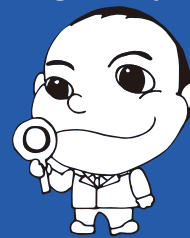


## 前田 けんいちろう

令和4年第2回定例会が開催され登壇  
清掃工場、霊園の管理運営などを質問

千葉市議会令和4年第2回定例会が6月9日から6月24日まで行われました。これまで新型コロナウイルス感染症対策で半分の議員は控室で本会議を視聴していましたが、今定例会から50名の議員が揃った本会議となりました。6月22日は私の恩師、元参議院議長の井上裕先生の命日。去年と同じ日に一般質問で登壇させて頂き、①遺品整理について②新清掃工場建設の進捗状況③桜木市営霊園の管理運営について④墓地の供給について質問をして市当局の答弁を頂きました。

## はじめに

自由民主党千葉市議会議員団の前田健一郎です。  
昨年の補欠選挙で当選し、ちょうど一年前の今日、初質問をさせて頂きました。6月22日は私の恩師元参議院議長井上裕先生の命日であり、明け方の墓前に初心を忘れることなく精進します。と手を合わせて参りました。また、今日は参議院選挙の公示日ということもあり、各先生方の顔もいつも以上に引き締まって見えます。熱い戦いとなりますが、体に気を付けて頑張っていきたいと思います。

## 遺品整理等に係るごみの処理について

はじめに、遺品整理等に係るごみの処理についてお伺いします。  
当局におかれましては、日々、家庭や事業所から発生する一般廃棄物の収集運搬処分をはじめ、ごみの発生抑制、再資源化等への対応など、市の廃棄物行政について、様々なご尽力をされていることと認識しております。また、市民の皆さんも市のルールに基づき、ごみの削減や適切な分別排出についてご協力いただいているところかと存じます。

そのような中、市民の皆さんと色々なお話をさせていただいているときに、遺品整理に伴い布団や家財道具などのごみが大量に発生した際に、どのようにごみを捨てたらよいかわからず困っているといった相談を受けることがあります。中には、親御さんが亡くなり実家を処分したいけれども、家財道具が片付けられないために実家を処分することができず、遠方に住んでいることもあり、手つかずのまま放置してしまっているといった話も耳にしています。遺品整理に限らず、引っ越しや年末の大掃除等で一時的に多量に発生するごみの処分についても同様です。このようなケースでは、特に高齢の方など、個人では整理すら手に負えず、処分方法がわからない等の理由から、一般廃棄物処理業の許可のない事業者を利用して様々なトラブルへ発展してしまったり、無許可業者が処分に困り不法投棄等の不適正な処理につながるのではないかと懸念される場所です。

そこで、**遺品整理をはじめとする、一時的に多量に発生するごみを処分する際のルール及び注意点、周知に係る市の方針について**伺います。

## 答弁：環境局長

遺品整理等に係るごみの処理についてお答えします。  
一時的に多量に発生するごみを処分する際のルール及び注意点、周知に係る市の方針についてですが、廃棄物の処理を適正に行うためには、遺品整理や引っ越しなどで一時的に多量に発生するごみを適切に排出していただくことが重要であると考えております。

これらの一時多量ごみは、通常の可燃ごみ等の収集に支障が生じる恐れがあることから、ごみステーションに出すのではなく、有料とはなりますが、ご自身で清掃工場や新浜りサイクルセンターに持ち込んでいただくほか、本市の一般廃棄物処理業の許可を持った事業者へ処理を依頼していただくこととなります。また、遺品整理を専門に行っている事業者もありますが、本市の一般廃棄物処理業の許可を持っていない場合は、廃棄物処理法違反となることから、ごみの収集運搬や処分を依頼しないよう注意していただく必要があります。

一時多量ごみについても、市民の皆様にご協力を頂きながら適正に処分が行えるよう、本市のホームページや市政だより、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」などで、引き続き、正しい排出方法の周知に努めるなど、取組みを進めて参ります。

## 新清掃工場建設の進捗状況について

次に、新清掃工場建設の進捗状況についてです。  
廃棄物の処理は、基本的に収集、運搬、焼却、最終処分という流れとなりますが、その中でもキーとなるのが焼却処理を行う清掃工場であります。安定的かつ継続的な焼却処理並びに、ごみをエネルギー源として有効活用することが日々求められており、快適な市民生活に無くてはならない施設です。このように、清掃工場は最も重要な社会インフラの1つであることから、新たな清掃工場についても計画的かつ正確な工事の遂行と、適正な管理運営が必要となります。

## 清掃行政に理解を得られるように適切な説明を要望

加えて、長期にわたり使用する施設であることから、周辺の方々のご理解とご協力が極めて重要と考えております。

そこで、2点伺います。

**1点目として、工事の進捗状況及び周辺への配慮について、**

**2点目として、今後の予定について、**

伺います。



解体前の北谷津清掃工場

## 答弁：環境局長

まず、工事の進捗状況及び周辺への配慮についてですが、昨年4月に旧清掃工場などの解体工事に着手し、既に建物及び煙突の地上部分については、解体を完了しており、現在は、基礎など地下部分の解体を進めているところで、令和8年度の稼働に向け順調に進捗しております。工事を進めるに当たりましては、住民の皆様のご理解とご協力が何よりも重要と考えており、工事の進捗状況の周知並びに環境対策等に努めているところです。具体的には、関係自治会をはじめ、周辺の学校やスポーツ施設の方へ工事の進捗状況を適宜お知らせしているほか、市ホームページにおいて、工程表や写真を用いながら、工事の全体像や現在の状況等をご紹介しております。また、環境対策としましては、低騒音型の建設機械の採用や防音パネルの設置、散水をはじめ、搬出入ルートへの徹底による歩行者への配慮等の対応を図っているところです。今後につきましても、市民の皆様のご理解ご協力をいただきながら着実に工事が進められるよう、分かりやすい周知並びに様々な環境対策に取り組んで参ります。

最後に、今後の予定についてですが、本年10月末まで解体工事を行った後、11月から杭や基礎部分をはじめとする建物の建築工事に着手します。また、施設の中核となるごみの焼却炉等のプラントに係る工事は、令和6年2月から開始する予定です。その後、令和7年10月頃から、試運転によるテストを行い、令和8年3月末の竣工を予定しており、工事期間中は、安全面並びに環境面への配慮を徹底して参ります。

## 前田健一郎からの意見と要望

はじめに、遺品整理等に係るごみの処理についてです。  
ごみの適正な処理には市民の理解や協力が極めて重要であると私も思います。答弁を通して、遺品整理等で発生する一時多量ごみの処理方法について確認できました。当局におかれましては、不適正な処理やトラブルにつながらないよう、引き続き適切な対応に努めるようお願いいたします。

次に、新清掃工場建設の進捗状況についてです。  
今後においても、多くの工事車両が長期にわたり周辺道路を通行することが想定されますので、市民へのホームページなどでの周知、近隣住民などへの適切な説明を行うほか、工事関係者に対して工事車両の安全運転を引き続き励行するなど、安全確保には万全を期していただくようお願いいたします。

また、約40年以上の長きにわたり地域の皆様には清掃行政に深いご理解を頂き、そして今後も長期間にわたりご理解を頂かなければいけません。清掃工場は一般的にマイナスのイメージがありますが、新たな清掃工場ができることをきっかけに、環境問題への啓発を先進的に取り組む拠点にしていくなど、マイナスイメージからプラスイメージに変えていく場所にするを願っています。それが北谷津地区と周辺地域発展のためになり、スクラップヤードが乱立することへの抑止力にもなると思います。

# 桜木霊園と地域住民との良好な関係の維持を強く要望

## 桜木霊園の管理運営について

次に、桜木霊園の管理運営についてです。

本定例会には、来年の4月から桜木霊園にも指定管理者制度を導入する旨の千葉市霊園設置管理条例の一部改正議案が提出されておりますが、この桜木霊園は、昭和14年に開設された歴史ある施設であります。私の少年時代は、今の管理事務所があるところで毎年櫓を組み盛大に盆踊りが行われ、老若男女が楽しむ風物詩の一つでした。また、市内の桜の名所の一つであるなど地域住民にとっての憩いの場としての機能を持ち合わせているとともに、毎年9月には、地元の消防団や周辺地区の自主防災組織などが、園内のスペースを使って地域住民のための消防訓練を行うなど、地域との交流が形成されております。

しかしながら、来年の4月から指定管理者による管理となった場合に、これらの地域住民との良好な関係がなくなってしまうのではないかと心配する声も伺っております。

そこで、**桜木霊園に指定管理者制度が導入された場合、施設と地域住民との良好な関係は維持されるのかについて**、伺います。

### 答弁：保健福祉局長

桜木霊園の管理運営についてお答えします。

まず、桜木霊園に指定管理者制度が導入された場合の施設と地域住民との良好な関係の維持についてですが、施設の管理運営の一部については指定管理者に委ねるものの、公の施設であることを踏まえ、指定管理者の公募にあたっては、施設の管理運営の仕様として提示する「管理運営の基準」に施設周辺の町内自治会などとの良好な関係の構築、維持及び向上に努めること、また、相談や依頼などに対しては誠意を持って対応することを記載するとともに、選定後は、その履行を求めて参ります。また、指定管理を開始するにあたっては、改めてこれまでの地域の方々との関係について十分に説明するとともに、相談や依頼があった際は、市と指定管理者との間で情報共有しながら誠意を持って対応していくことで、今後も地域の方々との良好な関係の維持・向上に努めて参ります。

## 墓地供給について

最後に、墓地供給についてです。

高齢化社会の一層の進展などに伴い、焼骨を自宅などに保管していて、市営霊園の募集を待っている市民もおり、市営霊園に対する市民のニーズ、関心が高いと認識しています。また、近年の少子高齢化や核家族化をはじめとする社会環境の変化により、墓地に対するニーズも多様化しています。具体的には、墓地を引き継ぐ人がいない、高齢により墓参りが困難などの理由により、墓じまいをしたいという声や、承継や管理が不要な合葬墓への関心が高まっていると認識しています。

これらの状況を踏まえ、市においては、平成25年度から桜木霊園において、承継や管理が不要な合葬式墓地の供給を開始するなど、ニーズに対応してきたことは評



価するところでありますが、市営霊園においては、今後もこうした多様化するニーズに対応した墓地供給が必要と考えます。

そこで、2点伺います。

- 1点目として、令和3年度の墓地の供給状況と令和4年度の墓地供給について、
- 2点目として、墓地ニーズの多様化への対応について、伺います。

### 答弁：保健福祉局長

墓地供給についてお答えします。

まず、令和3年度の墓地の供給状況と令和4年度の墓地供給についてですが、令和3年度は、桜木霊園において、合葬墓944体分と返還された一般墓地147区画の再供給を行いました。また、令和4年度は、5月に桜木霊園において、合葬墓1,100体分の使用者の募集を行ったほか、7月には、平和公園において返還された一般墓地170区画の使用者の募集を開始する予定です。

最後に、墓地ニーズの多様化への対応についてですが、少子高齢化や核家族化をはじめとする社会環境の変化により、墓地に対するニーズが多様化しており、本市においても近年、承継や管理が不要な合葬墓や、小規模区画の墓地への関心が高まっていると認識しております。

こうした市民のニーズの多様化に対応するため、桜木霊園において、平成25年度には承継や管理が不要な合葬墓を整備し、供給を開始するとともに、平成30年度からは返還された一般墓地の区画を小規模化し供給しております。また、現在、整備を進めている平和公園A地区において、1区画あたりの面積を従来の4平方メートル以上から、1.5平方メートル、2平方メートル及び3平方メートルに小規模化した普通墓地や芝生墓地のほか、新たに合葬式樹木葬墓地の整備を進めており、令和5年度から順次、計画的に供給して参りたいと考えております。

今後も、墓地需要の増加や墓地に対するニーズの多様化の動向等を踏まえながら、適切な墓地供給に努めて参ります。

## 前田健一郎からの意見と要望

桜木霊園の管理運営についてです。先ほども申し上げましたとおり、桜木霊園は、長年にわたり多くの市民に墓地を供給するとともに、地域住民の憩いの場としての役割を持つ地域に根差した施設であり、施設と地域住民との間で長年にわたり良好な関係が構築されてきました。ご答弁にもあったように、指定管理者と市で情報共有しながら、これまで築かれてきた地域住民との良好な関係を指定管理者との間に1日も早く構築できるよう、当局におかれましては、事業者に対し監督・指導されることを要望いたします。

次に、墓地供給についてです。高齢化の進展や墓地需要の増加を踏まえ、平和公園A地区で小規模区画の墓地や、墓地の整備が進められていることを評価するとともに、様々なタイプの墓地が供給されることで、市民にとっても 選択肢が広がり、それぞれのニーズに合った墓地を利用することが可能になるものと期待しております。当局におかれましては、平和公園A地区の整備を着実に進めるとともに、今後も、社会環境の変化や墓地に対するニーズの多様化に対応した計画的かつ安定的な墓地供給に取り組まれるよう要望いたします。

最後に、本定例会には、来年の4月から桜木霊園にも指定管理者制度を導入する旨の千葉市霊園設置管理条例の一部改正議案が提出されておりますが、桜木霊園への導入に先行する形で平成30年度から平和公園に指定管理者制度を採用していると伺っております。この平和公園では、広大な敷地を有する施設の特性を踏まえた自主事業として、千葉駅からの民間バスの発着に合わせる形で1時間に1本、園内を無料で巡回するバスサービスを行っていることに加え、高齢化や遠隔地に住んでいるなどの理由によりお墓参りができない人のための代理や清掃代理サービスの実施など、一層の利用者サービス向上に取り組まれていることを評価するとともに、桜木霊園におかれましては、施設の特性を踏まえた指定管理者による自主事業の企画、立案と実施に向けて、当局におかれましては指定管理者への適切な監督・指導を実施されますよう要望いたします。



東寺山の方から歩道のアスファルトがボコボコになり高齢者の方の歩行やベビーカーの通行に支障がある、とのことで若葉土木事務所が迅速に対応して下さいました。※写真が見にくいですがビックリするほどボコボコでした。



大宮町の方から陳情があり、産廃不法投棄の現場を見て来ました。大宮高校の生徒がランニングをしたり住民の方が散歩をする場所です。安全安心に日常生活できますよう、取り組んでいきたいと思います。

